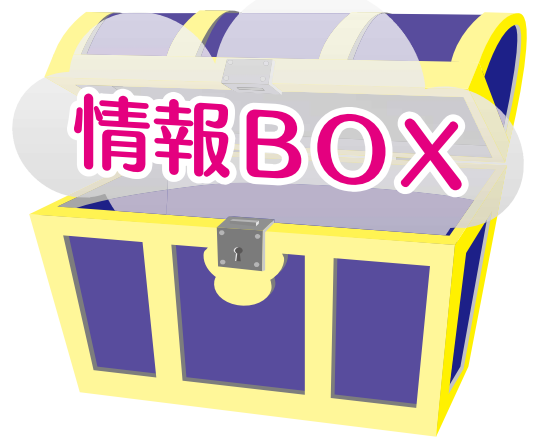




暮らし

ごみの収集・し尿のくみ取りを休みます

問い合わせ
廃棄物対策係

8月13日(火)から15日(木)は、ごみの収集、ごみ処理場への持ち込み、し尿のくみ取りおよび申し込みの受け付けは行いませんので、ご理解とご協力をお願いいたします。

刈草や花は生ごみとして出しましょう

問い合わせ
廃棄物対策係

刈草や花は『生ごみ』ですが、『燃やせるごみ』として出されているのが多く見受けられます。刈草や花は、必ず生ごみの収集日に出してください。

また、刈草や花を出すときは、土をしっかりと落とし、生ごみ容器に入れて出すか、入りきらない場合はふ

た付きの容器や袋に入れて出しましょう。決して、段ボール箱には入れないでください。
6月はレッドカードを11枚使用しました。

特に、ペットボトルのラベルやキヤップが分別されていないのが多く見受けられますので、分別表をよく見て、正しい分別でごみを出しましょう。



制度

児童扶養手当の受給者は現況届の手続きを

問い合わせ
子育て施策推進係
53-3333

現在、児童扶養手当の認定を受けている人は、受給要件を確認するため、現況届の提出が必要です。対象となる人には提出書類を送付しますので、忘れずに手続きをしてください。

●提出期限／8月30日(金)

●提出場所／保健福祉総合センター

元気な高齢者を応援します！

問い合わせ
地域支援係
53-3333

町では、高齢者の健康増進と介護予防の推進を図るため、次の要件を満たす高齢者に対し、厚岸町商工会が発行する商品券などを贈呈します。

●対象者／満88歳、満95歳の人で、次の基準に該当する人

①基準日(8月31日)時点で厚岸町に1年以上居住し、住民登録をしている人

②過去10年間、要介護認定・要支援認定を受けたことがない人

③基準日(8月31日)以前に介護保険料を滞納したことがない人

④基準日(8月31日)以前の3カ月間、継続して入院していない人

※8月上旬に、対象者へ案内を郵送します

●贈呈内容

①満88歳／厚岸町商工会が発行する3万円相当の商品券

②満95歳／厚岸町商工会が発行する3万円相当の商品券と、町の特産品など



無利子で設備資金の融資が受けられます

問い合わせ
商工雇用係

【厚岸町小規模商工業者設備近代化資金】

●支援内容／利子全額、保証料の2分の1を補助

●資金使途／設備資金(土地を除く)

●借入限度額／1千万円

●返済期間／7年以内(借入金額により異なります)

●借入要件

①町内に独立した事業所または店舗を有し、同一事業を引き続き1年以上営んで常時使用する従業員が、商業およびサービス業にあつては5人以下、製造業その他にあつては20人以下の事業者(その他、経営内容が同様の実態にあると町長が認めた事業者)

②北海道信用保証協会が定める保証対象業種であること

③町税などの滞納がないこと

●申請場所／厚岸町商工会

マイナンバーカードの有効期限について

問い合わせ
窓口サービス係

マイナンバーカードの有効期限は18歳以上の人は発行後10回目の誕生日まで、18歳未満の人は発行後5回目の誕生日までとなっています。

また、マイナンバーカードのICチップに格納されている電子証明書の有効期限は、発行後5回目の誕生日までとなります。

有効期限の3カ月前頃に国から通知が届きます。有効期限前に更新が必要となりますので、通知書、マイナンバーカード、本人確認書類(運

受付申請スケジュール	
貸付月	受付期間
10月	8月1日(木)～9月10日(火)
12月	10月1日(火)～11月8日(金)
2月	12月2日(月)～1月10日(金)